

進捗状況報告シート

(2010年度・大学)

担当部局は☆印の箇所を記入のこと。

I. 評価項目・要素と担当部局

対象部局	統括部局：研究推進社会連携機構	担当部局：研究推進社会連携機構
大項目	10 社会連携・社会貢献 《全学的な視点》	
中項目		
小項目	10.0.1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	
要素	産・学・官等との連携の方針の明示 地域社会・国際社会への協力方針の明示	
小項目	10.0.2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	
要素	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動 学外組織との連携協力による教育研究の推進 地域交流・国際交流事業への積極的参加	

II. 自己点検・評価《進捗状況報告》

【現状の説明】

《目標・指標》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定した。

目標の進捗状況は「A:適切に実行している」「B:概ね実行している」「C:必ずしも実行していない」「D:実行していない」とし、自ら評価した。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価
1. 研究業績データベースを整備する。(機構)	→「研究成果の国内外への発信および評価における実績」「文部科学省など国内外の研究機関等による支援事業や研究資金への申請実績および採択実績」「研究業績DBへの登録率(=研究業績等のDBへの反映率)および更新率(履歴や研究業績等について何らかのデータ更新を行うこと)」(機構)	C
2. 知的財産の創造・確保・活用=知的創造サイクルの活性化を促進する。(機構)	→「研究シーズの紹介実績(機構ホームページでの公表実績)」「研究成果の事業化実績」(機構)	B
3. 「知財が解る関学生」を社会に輩出するため、知的財産教育の全学的取り組みを推進する。(機構)	→「知的財産に関する授業の開講数および受講者数」(機構)	B
4. 受託研究・学外共同研究・寄付研究を拡充し、産学官等との連携を強化する。(機構)	→「受託研究・学外共同研究・寄付研究の実績(件数、金額)」(機構)	B
5. 地域・自治体・地元企業等と本学研究者・学生の連携により、学生への学びのフィールドを提供するとともに、地域活性化プロジェクトを推進する。(機構)	→「地域・自治体・地元企業等との連携による学生への学びのフィールドの提供数及び参加学生数」「地域と研究者・学生の連携による地域活性化プロジェクトの実施数及び参加研究者数・学生数」(機構)	B
6. 大学(院)コンソーシアムの活動を基盤とした社会貢献活動・国際社会との連携を強化する。(機構)	→「大学(院)コンソーシアムの活動を基盤とした社会貢献プログラム・国際プログラムの実施数及び参加学生数」(機構)	B
7. 大阪梅田キャンパスにおける社会人(同窓・団塊の世代)に向けた連続教育講座を開講する。(教務部)	→2010年度から3年間における「受講者の満足度」「定員充足率」「収支の均衡」(教務部)	B
8. 各種生涯学習プログラム(既存事業)の運用につき定期的検証を行い、スクラップ・アンド・ビルトを行う体制を確立する。(教務部)	→「大学としての重要性」「受講者の満足度」「定員充足率」「既存プログラム毎の収支の均衡」(教務部)	B
9. 生涯学習課プログラムの実施において、学内・外の機関とより一層緊密な協力関係を構築する。(教務部)	→「学内・外機関との共同推進の割合」(教務部)	B

2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価
	→	☆
	→	☆

《小項目ごとの現状説明》 ※ 全小項目について記述が必要

(産・学・官等との連携方針の明示) (地域社会・国際社会への協力量針の明示)

★

小項目
10.0.1

- ① 「関西学院大学 学外交流倫理基準」 (1995年10月6日大学評議会制定)
社会における様々な要請を積極的に受け止め、国内・国外の学外機関と交流を行い、その成果を通して人類の福祉と社会の進歩に貢献する。学外機関との交流を行うに際して、学外共同研究や受託研究の基準を定めるとともに、自主・公開・平和利用の3つの原則を基準としている。
- ② 「関西学院大学 研究推進機構」 (2002年4月1日設置)
大学・法人一体の機動的組織である研究推進機構は、学内の知的資源と外部研究資金とを結び、産官学連携・研究交流を積極的に推進し、レベルの高い研究成果を目に見える形で社会に還元することを目指す。
- ③ 「関西学院大学 知的財産ポリシーとビジョン」 (2003年8月29日制定)
本学で創造される研究成果を知的財産として確保し、人類の幸福に貢献するため有効に活用する。本学の「知的財産」を核に産官学連携を推進し、新産業創出の実現を目指す。「知的財産の創造・確保・活用＝知的創造サイクル」の活性化により本学の経営基盤の強化をはかり、大学の使命である学術研究を推進する。同時に、知的財産感覚に優れた人材の育成に取り組み、研究・教育両面からの社会貢献を進めることにより本学の価値をさらに高めていく。
- ④ 「関西学院大学 社会連携センター」 (2005年4月1日設置)
企業・行政・NPO・他大学等学外諸機関との連携協力及び 本学が提供する社会連携教育プログラムの支援等を通じ、大学が果たすべき社会貢献を推進する。
- ⑤ 「関西学院大学 研究推進社会連携機構」 (2007年4月1日統合)
本学で創出された技術・知識等の研究成果(＝知的財産)を、産業界との産官学連携、地方公共団体等との研究交流をはじめとした様々な活動を通じて社会に還元し、社会への貢献を果たしてきた「研究推進機構」と、教育プログラムの支援・推進等を中心に、社会との連携、地域への貢献活動を進めてきた「社会連携センター」を統合した。
- ⑥ 「新基本構想」 (2008年3月制定) および「新中期計画」 (2009年3月策定)
(ビジョン) 地域・産業界・国際社会との連携を強化
(重点戦略) 地域・産業界・国際社会との連携拡充に向けた体制の構築
(新中期計画) 社会連携センターの機構強化策に立案と推進

上記のように、基準の制定や組織の設置、将来構想・計画を策定するなかで方針を定めてきている。

★

小項目
10.0.2

(教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動)

1. 本学の評価は、学内外や国内外に研究活動の成果を広く知らせ高い評価を得ることを通じて獲得される。そのためには、現行の研究業績データベースを、研究業績等の英語などの外国語版を含めた統合型データベースとして整備する準備を進めているところである。

現行の研究業績データベースは、学部長会において年2回、学長から学部長・研究科長に研究業績データの未入力者を連絡するとともに、研究業績データベースへの入力・データ更新に係る依頼を行っている。2010年5月20日現在の入力者数一覧は、次のとおりである。

研究業績データベース入力者数一覧

	神	文	社会	法	経済	商	理工	総合政策	人間福祉	教育学部	国際学部	司法	経営戦略	学長直属	合計
教員数	11	72	55	53	53	47	74	58	39	40	29	37	42	14	624
入力済み教員数	5	56	36	34	31	35	41	22	25	33	11	14	22	6	371
未入力教員数	6	16	19	19	22	12	33	36	14	7	18	23	20	8	253
入力者の割合	45.5%	77.8%	65.5%	64.2%	58.5%	74.5%	55.4%	37.9%	64.1%	82.5%	37.9%	37.8%	52.4%	42.9%	59.5%

<2009年4月～2010年5月までの業績(主要研究業績含む)の入力・更新状況。2010年5月20日10:00時点>

また、2009年度末までの研究業績データベースにおける研究成果の発表状況は、次のとおりである。

基本的な指標データ「92111 専任教員の研究成果の発表状況」

	年度	著書	論文	レジャー付論文	学会報告	学術発表	翻訳	調査報告	書評	評論	事典	辞典	講演	招待講演	特許取得	特許出願
大学全体	2005	164	388	147	200	249	26	15	18	36	9	20	136	48	0	0
	2006	171	293	133	209	164	9	11	21	46	5	4	107	83	0	0
	2007	111	181	97	136	97	12	9	19	49	6	17	76	72	0	1
	2008	132	188	108	139	92	12	17	29	22	2	11	47	78	1	0
	2009	133	189	159	203	52	8	7	25	42	14	7	68	61	0	4
計		711	1,239	644	887	654	67	59	112	195	36	59	434	342	1	5

(学外組織との連携協力による教育研究の推進)

2. 本学で「創造」された研究成果を基本特許として「確保」し、この特許を核に事業化のための国家プロジェクト等の共同研究や受託研究を実施し、世の中に普及「活用」させることで社会貢献を果たす必要がある。そのため、本学の「知的財産」を核に産官学連携を強化し、「知的財産の創造・確保・活用＝知的創造サイクル」の活性化を推進して、本学の経営基盤の強化をはかっている。

機構ホームページでの研究シーズの紹介数は、次のとおりである。

分野	理工学						人文・社会科学	計
	数理学	物理学	化学	生命科学	情報科学	人間システム工学	総合心理科学	
研究者数	0	3	5	5	5	5	2	25
シーズ数	0	3	12	8	8	5	2	38

また、特許出願状況は、次のとおりであり、本学帰属特許の登録は10件、実施許諾・譲渡特許は23件である。

出願人	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	計
関西学院	0	1	4	5	6	7	8	8	9	48
企業との共願	0	0	0	6	10	2	4	5	8	35
TLO等	5	5	5	1	0	0	0	0	0	16
計	5	6	9	12	16	9	12	13	17	99

3. 知的財産ポリシーおよびビジョンのもと、本学全体(学生・生徒、教員、職員)の知的財産能力(Intellectual Property Literacy)を向上させ、知的財産感覚に優れた人材(知財が解る関学生)を輩出し、研究・教育の両面から社会貢献を進めることにより、本学の価値をさらに高めていく。これを目標に、知的財産教育の全学的取り組みとして「総合コース」を開講している。2005年度から2009年度までに開講された授業科目と受講者数は、次のとおりである。

授業科目名	開講時期	受講者数				
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
総合コース629「やさしい知的財産」	春	237	138	188	158	218
総合コース630「知的財産入門」	秋	-	25	30	54	60
合計		237	163	218	212	278

4. 学内の知的資源と企業等の外部研究資金とを結ぶ受託研究・学外共同研究・寄付研究を拡充し、産官学連携・研究交流を推進している。2008年度および2009年度の実績(件数、金額)は、次のとおりである。

基本的な指標データ「160211 外部資金等導入状況」 (金額単位:千円)

	2008年度		2009年度	
	件数	金額	件数	金額
・寄付研究	14	8,380	21	33,325
・受託研究	38	189,156	35	190,458
・学外共同研究	31	74,870	32	83,000
合 計	83	272,406	88	306,783

(地域交流・国際交流事業への積極的参加)

5. 教育的意義の高い、学外での学びのフィールドを学生に提供するとともに、地域のニーズと本学研究者のシーズをマッチングし、学生を含めた地域活性化プロジェクトを推進することは、研究推進社会連携機構が主体的に推進すべき事業として位置付けられるものである。

活動の継続性・安定性を確保するため、関係自治体等との包括的な連携協定のもとに実施し、あるいは全学開講型の正課授業の受講学生を中心として実施する体制を推進した。

【地域連携活動の基礎となる連携協定、正課授業開講状況】

連携協定	3件 (兵庫県宝塚市、兵庫県伊丹市、福井県勝山市)
正課授業	3件 (地域フィールドワーク(宝塚)、地域フィールドワーク(伊丹)、地域フィールドワーク(西宮))

6. 西宮市、兵庫県、阪神地域の大学(院)コンソーシアムにおいて、本学が求められているリーダーシップを発揮し、コンソーシアム活動の理念である社会貢献を実現するとともに、兵庫県の大きな特徴である国際性を基盤としたプログラムを提供することが、本学の役割である。

目的の達成のため、各コンソーシアムにおいて以下のような取組を実施した。

- ①西宮市大学交流協議会
・学生による地域活性化支援

【イベントプロデューサー講座】

	2007年度	2008年度	2009年度
受講者数	10	6	7
チューター数	-	1	2

【学生ボランティア】

	2008年度	2009年度
登録者数	5	6

- ②大学コンソーシアムひょうご神戸
・国際交流事業

【国際交流委員会 学生派遣プログラム】

	2007年度	2008年度	2009年度
フェーズ1	-	-	3
フェーズ2	-	-	1
フェーズ3	9	8	14

- ③特定非営利活動法人 関西社会人大学院連合
・社会人教育の推進

【インテリジェントアレー・専門セミナー】

	2007年度		2008年度		2009年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
講座提供数	3	2	2	1	2	1
受講者数	70	35	47	12	19	23

(教務部)

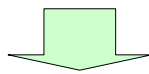
教育研究の成果を社会に広く還元するため、新規プログラム(社会人を対象とした「K.G.梅田ゼミ」)を開講した。また、地域貢献の一環であるオープンセミナーでは、これまでの西宮上ヶ原キャンパス講座、神戸三田キャンパス講座に加え西宮聖和キャンパス講座と大阪梅田キャンパス講座を新設した。

☆ その他

◎効果が上がっている事項

【点検・評価 (1)】効果が上がっている事項

小項目 10.0.1	
★ 小項目 10.0.2	(教務部) 一般社会人向けに「K.G. 梅田ゼミ」を2010年4月から大阪梅田キャンパスで開講し、定員に対し約70%の受講者を得た。運営面では同窓会、大阪梅田キャンパスとの共同事業化を実現し、それぞれの強みを生かした運営組織とした。一般社会人向けの無料講座「オープンセミナー」では西宮聖和キャンパス講座と大阪梅田キャンパス講座を新設し、プログラムの充実を図った。大阪梅田キャンパス講座は大阪府との連携のもと大阪府後援事業とした。オープンセミナーの広報は西宮市(17万部)、三田市(6万部)、宝塚市(10万部)の協力により市政ニュース等に掲載した結果、春学期の講座への受講申込者数が増加した。
その他	



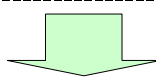
【次年度に向けた方策(1)】伸長させるための方策

小項目 10.0.1	
★ 小項目 10.0.2	(教務部) 新規開設講座の安定運用を進める。各プログラムの定員率(受講者/定員)向上のための広報活動の充実と提供コンテンツの充実を図る。
その他	

◎改善すべき事項

【点検・評価 (2)】改善すべき事項

小項目 10.0.1	
★ 小項目 10.0.2	(機構) 本学の評価は、学内外や国内外に研究活動の成果を広く知らせ高い評価を得ることを通じて獲得される。そのためには、現行の研究業績データベースを、研究業績等の英語などの外国語版を含めた統合型データベースとして整備する必要がある。 (機構) 知的財産教育の全学的取り組みとして開講してきた総合コース「やさしい知的財産」「知的財産入門」は、2009年度限りであるため、2010年度以降も知的財産教育の継続的推進が必要である。 (教務部) 各プログラムのコストとパフォーマンスの分析を継続的に実施し、改善につなげる。
その他	



【次年度に向けた方策(2)】改善方策

小項目 10.0.1	
★ 小項目 10.0.2	(機構) 新中期計画「研究統合データベースの整備」において、現行の研究業績データベースを2011年度から新システム(研究統合データベース)へ移行すべく、その準備作業を進めているところである。この作業においては、2011年4月1日より施行される学校教育法施行規則等の一部改正による「大学の教育研究活動等情報の公表」をも視野に入れて準備を進める。 (機構) 近畿経済産業局と2010年3月25日に「連携講座協定」を締結し、2010年度秋学期より全学部生を対象に「イノベーション政策論～産業の創出と知的財産～」を開講する。 (教務部) 各プログラムの実施状況を分析し、結果に基づいたスクラップ・アンド・ビルトや修正を行う。
その他	

◎自由記述

【点検・評価】&【次年度に向けた方策】

★ その他 (自由記述)	
-----------------	--

Ⅲ. 学内第三者評価

<評価推進委員会からの評価> (実務作業は評価専門委員会、評価情報分析室、企画室)

【学外委員】

○教育研究成果の社会への還元で特に特許出願件数や知財の総合コースの受講者の増は順調に進められており高く評価できます。また、「K. G梅田ゼミ」の開講は卒業生も含め需要の高い活動と思われ、今後とも積極的に推進されることが望まれます。

【学内委員】

○全体的に、具体的で誠実な自己点検・評価報告で好感が持てます。
 ○データに基づいた自己点検・評価を行っており、評価できます。
 ○小項目10.0.1の現状説明はいま少し簡潔なものでもよいと思います。
 ○小項目10.0.2はデータが具体的でわかりやすいのでよいと思いますが、データが他で示されるならば、ここの記述もより簡潔なものでもよいと思います。
 ○小項目10.0.2の現状説明の1は、大項目14の小項目14.0.3の一部に重複して、データとともに記述されています。どちらかを省くとしたら、本小項目の方で省くのがよいように思います。
 ○教務部担当の現状説明は、社会にわかり易く説明し本学の情報を発信する役目もあります。そのためにも、現状説明は掲げられた目標などにも触れ、もう少し説明してください。
 ○効果が上がっている事項の小項目10.0.2の内容は、現状説明においても記述し、その上で簡潔に記入してください。
 ○教務部担当の「伸ばさせるための方策」は、より具体的であることが望まれます。
 ○研究業績データベースの未入力教員数を少なくする取組が望まれます。
 ○研究業績データベースについては、記述にあるように「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行」に留意し、遺漏のない様に対応してください。また、統合型データベースの整備に期待しますが、現データベースへの入力者の割合が増しているとは言えるものの十分ではありません。100%となるよう大学として何らかの対策をとる必要があります。
 ○研究業績データベースの入力率は全体では60%を下回っており、40%に満たない学部もあります。早急な改善が要求されます。このままでは研究業績データベースとして公表する意味がありません。研究業績の入力の仕組みを抜本的に構築し直すことも考える必要があるかもしれません。
 ○大学基準協会の「評価に際し留意すべき事項」(ハンドブックP78～)に留意してください。ここで示されていることについて現状説明していくことも基準の自己チェックにもなり有効です。基準に達していない場合は、必ず記述してください。

Ⅳ. 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

★ なし

Ⅴ. 本項目の評価指標

<全学的な指標>

10.0.0.S1	公開講座(正課外の単独プログラム)の講座数と参加者数
10.0.0.S2	公開講座(KGLPなど:聴講生、科目等履修生)の種類と履修者数
10.0.0.S3	寄附講座の講座数・寄附団体数
10.0.0.S4	共同研究、受託研究の件数および金額
10.0.0.S5	研究寄附金(奨学寄附金)の件数および金額
10.0.0.S6	特許申請件数・承認件数

<個別的な指標>
